

(19)



(66)×26×2.5 061 第一五九号

(20)



(76)×13×2 061 第一六〇号

(21)



(103)×15×1 061 第一六一号

(3)~(5)(7)(8)(15)(16)は、完存もしくは下端部が若干欠損する資料で、これらはいずれも上端部を圭頭状とし、下端部を尖らせている。また、上端部のみが遺存する資料はすべて圭頭状で、側面に切り込みなどがあるものはない。墨痕が判読できるものはほとんどが大日如来を表しており、金剛界大日如来を示す梵字(バン)の下に漢字で大日如来と記すものが特に多く認められる。形状・墨痕の内容から、これらの大半はいわゆる笹塔婆と考えられる。

なお、荒井猫田遺跡から出土した木簡及び木簡状木製品は、今回の資料を含めると計一九五点となる。このうち木簡は九二点で、判読できたものはその内容からいわゆる笹塔婆と呪符木簡とに大別され、数量的には前者が多数を占めている。

9 関係文献

郡山市教育委員会・(財)郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団『郡山南掘点土地区画整理事業関連 荒井猫田遺跡(Ⅱ区)―第一五次発掘調査報告―』(二〇〇三年)

(高田 勝)

福島・河股城跡

かわまたじょう

1 所在地 福島県伊達郡川俣町

2 調査期間 二〇〇二年(平14)五月~十一月

3 発掘機関 川俣町教育委員会

4 調査担当者 井上浩光

5 遺跡の種類 城館跡

6 遺跡の年代 古代~近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

河股城跡は、福島県中通り北部の伊達郡にあり、県の東部を南北に走る阿武隈高地の西側麓に位置する。川俣盆地には南の三春街道、



(川 俣)

北の梁川街道、東行する相馬中村街道、西行する二本松街道などが放射状に集中し、中世には興福寺領荘園が置かれ、小手郷として繁栄した。

戦国時代末頃は伊達政宗領の最南端に位置し、東は相馬義胤領、南西は大内定

網領に接した戦略上重要な地点であった。政宗は天正一三年（一五八五）本城より南進し会津へ進軍している。

本城は丘陵突端部の自然地形を利用した山城で、東・西・北を一望できる天然の要害である。城域は1km四方をこえる。

発掘調査の対象地は、天然の堀である広瀬川を渡り城内に導かれた街道が、谷を塞いだ目隠し土塁の裾を通り、門をくぐって谷の中に入ったところにある武家屋敷である。検出した街道は最大幅5mを測り、城内を東西に横断し、南側は内城部、北側は外城部にあたる。武家屋敷は街道に面し、四方に溝をめぐらせた面積約500㎡の中に掘立柱建物など四棟が確認された。遺構は厚い砂に埋没しており、その下層の年代、出土する陶磁器などから一五世紀から一六世紀前葉までと見られる。

出土遺物の組成は、茶器を含む日常生活品に諸職人の用具類を伴い、武士階層と諸職人の混在する居住区と推定される。木札は、武家屋敷の池と思われる遺構より出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 御免のた九つ

(99)×22.5×3.5 081

材は柾目材で、上下は折損と思われるが一文字目の上に空白があることと、下部の欠損状況から、上下に文字が続く可能性は低いと思われる。

内容は、出土地点付近で荷物を改めた際、その荷物の情報を覚えとして、手近にあった木片に書き付けたものである可能性がある。

この木簡の意義は、以下の点にある。①出土地点付近より道路や門、建物遺構が検出され、この場所に道路を監視する関所のような施設が設けられていた可能性がある。②中世城郭内部に関所が存在したことを考古学的に証明できる資料の出土は、全国でも初めてである。③中世における関所は従来の交通史研究においても、文献史料を用いて数多くの研究がなされてきたが、木簡の出土により遺構と木簡の両方から、当時の関所の様子が初めて明らかになった。

なお、釈読にあたっては、日本学術振興会特別研究員の岡陽一郎氏のご教示を頂いた。

9 関係文献

川俣町教育委員会『河股城跡調査報告書Ⅴ』（川俣町文化財調査報告書二〇、二〇〇四年）

（井上浩光）

